

令和 7 年度

むつ市家庭児童相談員募集要項
(むつ市会計年度任用職員)

会計年度任用職員とは、地方公務員及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月より設けられた新たな非常勤職員の制度です。

会計年度任用職員の身分は一般職の地方公務員となるため、地方公務員法が定める条件付採用や人事評価、分限処分、懲戒処分のほか、地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用されます。

む つ 市

1. 募集職種

職種	家庭児童相談員（会計年度任用職員）
勤務先	むつ市こどもみらい部子育て支援課（むつ市中央一丁目8番1号）
主な業務内容	1. 家庭児童福祉相談に関すること 2. 関係機関との連絡調整に関すること
採用予定人員	1名
勤務条件等	(1) 勤務時間 午前8時30分から午後3時30分まで (休憩時間 正午から午後1時00分まで) ※業務の都合上、出勤時間及び休憩時間に変更になる場合があります。 (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (3) 休暇 1年につき最大20日の有給休暇のほか、特別休暇があります。 (4) 報酬 月額 173,651円 (5) 手当など 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当・勤勉手当（支給要件あり）を支給します。 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入は市の規定によります。 ※報酬等単価は、当市の会計年度任用職員として新規に任用された場合の金額となります。 ※当市の会計年度任用職員として同一の職を1年経験すると昇給（上限・要件あり）します。
任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで
資格要件	次の全ての要件を満たす方 1. 普通自動車運転免許を有する方 2. パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）が出来る方

2. 応募方法

市指定の履歴書に自筆で記入し、顔写真を貼付のうえ、子育て支援課まで提出してください。
なお、郵送の場合は下記申込先に郵送してください。（郵送の場合は、締切日当日必着）

※市指定の履歴書は、子育て支援課の窓口で配布のほか、市ホームページでダウンロードできます。

3. 応募受付期間

令和7年6月25日（水）から令和7年7月11日（金）正午まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

4. 選考方法

書類選考及び面接により決定します。
面接日：令和7年7月18日（金）

5. 選考結果の連絡

選考結果は、面接審査を行った全員に文書で通知します。

6. その他

- ① 市指定の履歴書を郵送で請求する場合は、返信用封筒（角2封筒に140円切手を貼って、宛名を明記）を同封し、下記申込先に請求してください。
- ② 登録中に、就職等の理由により登録抹消の必要がある方は、必ずご連絡ください。

◎問い合わせ・履歴書の送付先

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号
むつ市こどもみらい部子育て支援課
電話 0175-22-1111 内線2527